

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格		
G	栄養士	93 (管理栄養士)特定健診・保健指導等	2人程度	管理栄養士の資格を有する者			
勤務条件・職務内容等							
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1ヶ月間は条件付採用					
職務内容		特定健康診査の実施に関する事 特定保健指導の実施(保健指導、訪問、セミナーの実施等) 糖尿病性腎症重症化予防の実施(保健指導、セミナー等) 高齢者への訪問や集団健康教育 その他一般的な事務作業等					
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 1日の勤務時間 または 1週間の勤務日 1日の勤務時間	月曜日から金曜日のうち4日間 午前8時30分から午後5時00分まで(うち7時間30分)	月曜日から金曜日のうち5日間 午前9時00分から午後4時00分まで(うち6時間00分)			
		1週間の勤務時間 休憩時間	計30時間以内 1時間	※業務都合により、シフト勤務(午後8時まで)を実施することがあります ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		国保年金課 (島田市中河町283-1 島田市保健福祉センター内)					
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで					
報酬等		1 報酬月額 160,567円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある					
所管課等 (問い合わせ先)		国保年金課保健事業係 (0547-34-3295)					

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。